

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

午前10時00分開議

○議長（筱岡貞郎）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（筱岡貞郎）日程第一、県政一般に対する質問並びに議案第71号から議案第87号まで及び報告第4号から報告第13号までを議題といたします。

これより各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

瀬川侑希議員。

〔15番瀬川侑希議員登壇〕

○15番（瀬川侑希）おはようございます。自民党議員会の瀬川です。

先週、同僚の川上議員が御逝去されました。同期だったのでたくさんいろいろな話をしました。川上さんはお茶目なところもあるのですがけれども、言わなくてはいけないところでは遠慮せずにしっかり発言する。同じ仕事をする者として、議会人として、大変学ぶべきことが多かったと思っております。

川上さんといろいろな話をして、たくさん印象に残っていることがありますけれども、私が一番印象に残っているのは、富山県、15市町村ありますけれども、15市町村がそれぞれの色で宝石のように輝くことが大事で、その15の宝石の集合体が富山県であると、こういう話をされていて、非常に心に残っています。

本日は、川上さんのカラーでもあるオレンジ色のネクタイをして質問に臨みたいと思います。川上さん、しっかり見ていてくれると思いますので、恥じない質問をしたいと思っております。

本日は分割方式にて合計13問質問します。

まずは、高校再編とキャリア教育について6問質問します。

先月開催された新時代とやまハイスクール構想検討会議では、第1期に設置する、将来的にはバカロレアを意識したグローバルハイスクールと、部活動などに力を入れたタイプ1と多様な学びからなりたい自分を見つけるタイプ2からなる未来探求ハイスクール、この2つのより踏み込んだイメージが示されたと感じています。

私たちの会派のプロジェクトチームからも、新設校等の姿を具体的かつ明確にし、新しい県立高校の姿を県民にしっかりとしたメッセージとして伝える必要があると提言していますが、それに呼応したものだとして受け止めています。

その検討会議で出た第1期校の具体的な教育内容を踏まえて、今後どのように再構築するのか、どこに設置するのかといった議論を進めていくことになると思います。

新時代ハイスクール構想では、これまでの学校規模を基準とした再編統合と異なり、全ての高校を移行準備校と位置づけていることから、最終的には全ての高校を募集停止、閉校とするという考え方でもあるはずです。しかし、県民の中には、どこがなくなるの、どことどこがくつつくのと受け止める方も多いので、もっと県民に伝える努力もする必要があると感じています。

現在の34校を20校程度、20校程度ですからね。それにすることも併せて、第1期の再構築をどのような考え方で検討していくのか、

新田知事に所見をお聞きします。

続いて、その高校再編と併せて検討されている高校の入試における改革について質問します。

高校入試の改革については、入試の併願制が度々話題となります。少し挑戦の意味で受験しようか迷いながら、より確実性のある高校を受験する。県立高校の定員割れは各校で事情が異なりますが、特に進学実績の強い高校の定員割れは、この併願制があれば起こらない現象だと思います。新田知事も、生徒が挑戦する気持ちを諦めないよう、併願制に意欲を持っていると承知しています。

この併願制ですが、試験の点数と内申点だけでしたら技術的には難しくありません。ただ、私も提案してきましたが、入試改革は複数の検討項目があります。各校の特徴を出すために、例えば入試科目の傾斜配分なども検討してほしいと思っています。

しかし、併願制が話題になってから結構な時間がたっています。私は、様々検討しながらも、何も変わらないよりも、何か一つでも早い段階で変わることが大事だと思っていまして、併願制だけでも先行して進めてはどうかと思い質問します。また、併願制が実現しないのにはどのような理由があるのか、併せて所見を新田知事にお聞きします。

次に、魅力ある高校をつくるための国が進める公立高校改革の拠点校の話に移りたいと思います。

文部科学省の公立高校改革、その改革先導拠点のプラン募集があり、魚津高校と小杉高校が選ばれました。まず、この大変時間のない募集、―― 2月に募集されたのですけれども、2月末の第1回申請には全国で応募はゼロ、3月末の第2回申請には、結果的に富山

県と静岡県しか間に合わなかったようです。この時間のない募集に対して、スピード感のある応募によって、全国初の採択となったことに敬意を表したいと思います。そして２校には、３年間で23億5,000万円の支援となります。大変大きな金額ですので、ぜひ有効に活用くださればと思います。

さて、この募集では、１都道府県につき62億円を上限に公立高校を支援するとされていきました。私立高校の経営者と話していると、何で公立だけなのかと、私立高校も応募させてほしい。その支援があつたら絶対に今の学校よりよくできる。本当に羨ましいし悔しいと、こう話されます。１校につき10億円単位の支援というのは、客観的に見ると本当に大きな金額ですし、チャンスがあるならしっかり遠慮せずにつかんでほしいと思います。

今後、追加募集がある見込みであり、追加募集があればぜひ上限62億円まで獲得するプランを提案してほしいと考えますが、広島教育長に所見をお聞きします。

次に、卒業後の進路の話をします。

毎年、県内の高校を卒業した人の就職率が全国で上位だとニュースになりますけれども、３年以内の離職率はどうか。高卒生の離職率は全国的に高くなっており、生徒に合った就職先に出会えていないのではないか非常に心配ですし、なぜ離職という結果になっているのか、それをどこまで検証できているのか疑問があります。

事前に教育委員会に聞いたら、この離職率は国から教えてもらうだけで、富山県として調査したものはないようなのです。就職につなげて全国トップクラスですよと言いながら、その後生徒がどう

なっているか把握していないのだとしたら、送り出してあとは知らないということになります。それはあんまりではないかと思います。

この質問で離職率の答えを聞きますけれども、恐らく全国同様、富山県も約3分の1離職しているのだと思います。せっかく送り出しているのに、知らないうちに約3分の1は3年以内に離職しています。県外の大学に進学したら、県内とのつながりがなくなるという話もありますが、この件にも通じるものがあると思います。

目指すのは、就職率日本一よりも、離職しない継続率日本一を目指すべきだと考えますが、高卒生の3年以内の離職率と併せて、新田知事に所見をお聞きします。

どこまで行ってもギャップはあるのかもしれませんが、しかし、就職前にその仕事に興味を持って、理解して、望んで就職してもらうために、仕事と接点をつくるということはまだまだやらなくてはいけないと思います。

次の2問はそういう意味で行います。

まず、第21回若年者ものづくり競技大会、これは国主催の全国大会ですが、これが8月1日、2日に今年は富山県で開催される予定です。工業高校などで技術を学ぶ20歳以下の若者による技能競技大会です。富山テクノホールのほか高岡テクノドームも会場になっており、富山のテクノホールで全部できたかもしれませんが、高岡テクノドームを会場に加えてくださり、ありがとうございます。冗談抜きで会場が近ければ行ってみようかなという生徒もいるでしょうから、県内での分散開催はありがたいと思っております。

また、この競技大会に併せて、とやまものづくりフェスティバル2026も開催される予定です。全国から6,500名を超える若い技能者

や関係者が富山県に集うことになり、多くの子供や若者が、ものづくりの魅力や技能の深さに触れる貴重な機会になると大変期待しています。

富山県は、機械、金属、アルミ、医薬品など全国に誇るものづくり産業の集積があり、今後の産業競争力を支える上でも、次の時代を担う技能人材の確保育成は極めて重要な課題です。

そこで、県としてこのイベントを一過性のものにせず、ものづくりの魅力発信、子供や若者の関心喚起、次世代の人材育成にどのようにつなげていくのか、新田知事に所見を伺います。

そして、とやまものづくりフェスティバル2026は商工労働部が担当するイベントではありますが、対象は小中学生です。ものづくりの魅力に触れ、キャリアを考えるきっかけになる生徒もいると考えられ、それは教育委員会の方向性にも合致していると思います。

8月1日、2日という夏休み期間ではありますが、貴重な富山県開催の大会に併せて開催されるイベントです。ぜひできる協力をしてほしいと考えますが、このイベントに多くの小中学生が参加するためにどのようなことができると考えられるのか、広島教育長にお聞きします。

1 項目めの質問を終わります。

○議長（筱岡貞郎）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）瀬川侑希議員の御質問にお答えします。

まず、新時代とやまハイスクール構想についての御質問にお答えします。

新時代とやまハイスクール構想は、従来の学校規模を基準とした

再編統合とは異なり、全日制県立高校34校全てを移行準備校と位置づけ、新時代ハイスクールへと段階的に再構築していくこととしています。具体的には、各高校が最終的には募集停止、閉校となり、20校程度の新時代ハイスクールを既存の高校の敷地、施設を活用し、新たな学校として開設することを基本的な考え方にしています。

先般5月25日に構想検討会議を開きましたが、その中では、第1期に開設するグローバルハイスクール1校と未来探求ハイスクール4校について、それぞれの学校像、あるいはそこで生徒が身につけることを期待する資質や能力、また必要と考えられる取組例など、具体像を議論いただきました。一定程度、解像度が上がってきたのではないかと思います。

引き続き、新時代ハイスクールの教育内容の提供に必要な施設・設備を備えているのかどうか、あるいは通学の利便性などはどうなのか、どの高校の敷地、施設を活用して新たな新時代ハイスクールを設置することが最適かなどについて検討を進めてまいります。

その上で、新時代ハイスクールを設置するエリアにおける県立高校の配置状況や今後の中学校卒業予定者数などを踏まえて、閉校とする高校を検討します。また、設置する新時代ハイスクールに係る学校名の検討手続などについても決めていくことになります。

これから第1期設置方針を取りまとめていくわけではありますが、その際には再構築の内容はもとより、今ほど申し上げた一連の考え方についても、県のホームページによる発信や、あるいは意見交換会など、様々な機会を捉えて県民の皆様に丁寧に分かりやすくお伝えできるように努めてまいります。

次に、高校入試の併願制についての御質問にお答えします。

新時代とやまハイスクール構想の実施方針においては、新時代ハイスクールの設置と併せて、入試制度の検討を進めていくことにしています。

御指摘の併願制については、職業系専門学科内において第2順位の志願を認めるなど、本当にごく一部、部分的に実施してはいますが、選択肢が広がり受検生に安心感を与えるため、生徒の希望する進学につながりやすくなるというメリットがあると認識しています。また、昨年4月には、当時の石破首相が関係省庁に対して、デジタル併願制の導入を検討するよう指示されたことも念頭にはあります。我々としても入試制度の検討事項の一つと捉えております。

一方で、併願制については松本文部科学大臣が懸念を表明しておられます。すなわち生徒の多様な個性、能力が十分に評価をされるのかどうか、学校の特色や魅力というものが損なわれることがないのか、また、地域人材を育成する専門高校に影響がないのかなどの課題が想定される。このように文部科学大臣が懸念を表明されたことは承知しております。

入学者の選抜は、多様な背景を持つ生徒の特性や興味・関心を育み、得意を伸ばし、多様な経験を生かした中学校までの生徒の学びの成果を評価するものという観点が1つあります。それとともに、高い公平性が求められ、中学校教育にも多大な影響を与えるものにもなります。選抜に必要な視点として何が求められるのかをしっかりと整理していくことが大切だと考えております。もちろん、手をこまねているわけではございませんで、教育委員会の内部ではいろいろと勉強しているところでございます。

ただ、今、併願制を導入しておられるのが愛知県、兵庫県、福岡

県の３県にとどまっています。それもいわゆる本格的なデジタル併願制というものは、この３県でも私は行われていないと理解しております。皆さん関心はあるとは思いますが、なかなか踏み切れていないというのが現状なのだと思います。

なので、議員からは大変前向きな御質問をいただきましたが、私も前向きではあるということは御了解いただいているようですが、本当に多くの子供たちに大きな影響を与えることですので、しっかりと勉強した上でやる時は一気にやると、そんなつもりでいることは御理解いただきたいと思います。

次に、離職率を踏まえたキャリア教育についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、令和８年３月の高校卒業者の就職率は99.6%でした。また、３年以内に離職する割合は、全国に比べると１割程度低いけれども、約３割が離職することは、我々にとって課題であると受け止めています。

生徒が自分に合った職業選択ができるよう、高校入学後の早い時期からのキャリア教育、就職指導が大切になると考えます。このため、各県立高校では地元企業でのインターンシップや社会へ羽ばたく17歳の挑戦などを通じて、社会や職業に対する具体的なイメージが湧き、進路決定に役立つようキャリア教育を進めています。また、生徒が就職先を決める際は、希望する複数の企業を訪問し、説明を聞き、職場環境を自分の目で確かめるように指導しておりまして、就職のミスマッチを極力防ぐように努めています。

一方、若者を含む働く人の定着を図るためには、受入れ側となる企業の意識改革も進めて、誰もが働きやすく、働きがいのある職場

環境づくりを進めることも不可欠と考えています。先般、取りまとめました人材確保・活躍パッケージにおいては、経営トップのメッセージを広く浸透させて、社内風土の改善を促すキャンペーンを新たに展開することにしておりますし、また、D E I 企業成長塾を引き続き開催しております。こういったことで、職場環境の向上を力強く後押ししているところです。

早期からのキャリア教育による職業観の醸成や丁寧な就職指導に努めていくとともに、一人一人がその能力を発揮し、ウェルビーイングを実感できる職場環境づくりを進めるなど、教育や行政、企業や地域社会一体でこの離職率の低下に努めていきたいと考えます。

私からは1問目最後になりますが、若年者ものづくり競技大会についての御質問にお答えします。

第21回若年者ものづくり競技大会が本県で初めて開催され、併せてものづくりフェスティバル2026を開催できることは、技能向上に励む若者が全国の舞台で日頃の研さんの成果を発揮し、さらなる成長につなげる貴重な機会であるとともに、本県のものづくりの力を県内外に発信し、子供や若者に技能の魅力を伝える大変意義深い機会であるとも考えています。

本県の産業は、機械、金属、アルミ、電子部品、医薬品など、多様で厚みのあるものづくりの集積に支えられて発展してまいりました。その基盤には、現場で磨かれてきた高度な技能と品質を支え、技術を受け継いでこられた人材の力があると理解しています。

人口減少が進む中で、若い世代にもものづくりの面白さ、技能を身につける誇り、県内企業で働き、成長していく可能性を実感してもらうことは、本県の将来に関わる重要な課題と捉えています。

富山県としては、今回の本県初開催を一過性のものとせず、大会とフェスティバルを一体的、効果的に展開し、競技の迫力や技能のすばらしさ、県内企業の技術力や働く現場の魅力、これを分かりやすく発信してまいります。

さらに、教育機関、産業界、職業能力開発関係団体などとの連携を一層深める契機とし、キャリア教育や技能振興、県内企業への理解促進につなげることで、ものづくり人材の裾野拡大と若者の県内定着を促進し、次世代人材の育成を図っていきたいと考えます。

以上です。

○議長（筱岡貞郎） 広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一） いただきました2問のうち、まず、国の改革先導拠点支援に関する取組についてお答えいたします。

国の改革先導拠点に全国に先駆けまして、3月末に3類型全てで申請しましたところ、理数系人材育成支援の類型に魚津高校、多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保の類型に小杉高校が採択されました。また、アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援については、今回採択が見送られたという状況です。

文部科学省からは、採択が見送られた拠点について改めて申請の機会があること、また、その採択に向け、産業界との連携方策のさらなる具体化が望ましいことなどの助言を得たところでございます。

今後、次の公募に向けた要領等が示されるものと考えておりますが、現行の要領と同様であれば、あと2拠点、金額にして約38億円程度の申請が可能となります。

本県といたしましては、基幹産業でございますものづくり分野や

エッセンシャルワーク分野の将来的な労働力不足の拡大といったものも見据えまして、アドバンスト・エッセンシャルワーカーなどの育成につながる新たな学びの展開を高校教育改革の中で進めたいと考えております。

地元産業界との連携の下で、企業現場での実習を組み合わせた実践的な学びの導入や高度なデータ活用による企業の課題解決、商品開発など、実社会ベースでのプロジェクトを内容とするプランを検討しております。産業界との連携方策のさらなる具体化なども含めまして、内容をさらにブラッシュアップして採択を得られるよう努めてまいります。

次に、とやまものづくりフェスティバルについてお答えいたします。

とやまものづくりフェスティバル2026は、小中学生を対象としたものづくり体験教室や職人による製作実演イベントが行われ、ものづくりの楽しさが実感できる内容であると承知しております。本フェスティバルは、児童生徒がものづくりの魅力や職人の技に触れ、身近に感じ、興味を持つとともに、地域産業を理解し、自身の進路選択やキャリアについて考えることができる貴重な機会になります。

県教育委員会では、今年度から小中学生の早期からのキャリア教育を推進するため、商工労働部をはじめ関係部局や企業、団体と連携し、児童生徒が保護者と一緒に進路を考えることができるよう、現在、教材の作成や出前講座の開催に向けた準備を進めているところでございます。こうした中、本フェスティバルが開催されることは誠に時宜を得たものと考えております。

今後、商工労働部などと連携しながら、市町村教育委員会や校長

会等を通じ、フェスティバルのチラシ等を小中学校に配布し、周知いたします。また、その際には、教職員からものづくりの楽しさや職人の技のすばらしさなど言葉を添えること、併せて夏休みの休日、8月1日土曜日と2日日曜日の開催であり、親子で一緒に将来の仕事を考える機会にできることを併せて伝えるよう依頼しております。児童生徒のキャリア形成につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）瀬川侑希議員。

〔15番瀬川侑希議員登壇〕

○15番（瀬川侑希）次の3問は、事業承継と戦略産業についてお聞きします。

県事業承継・引継ぎ支援センターを通じた事業承継は、昨年度58件でこれは過去最多とのこと。ノウハウがたまってきたり、自治体や商工会議所、商工会と連携がより取れるようになってきたのでしょう、すばらしい成果だと思っています。

一方で、廃業数や相談件数と比べると、県内の昨年度の廃業数は500件以上で、相談件数はここ数年300件前後で推移しています。500件以上の廃業数と比べると、まだまだ成約件数を増やしたいところでは。

そこで、マッチングを含めた富山県の事業承継の現状はどうか、成約件数を伸ばすためにどこに課題があり、今後どのような改善をすべきであるのか、併せて山室商工労働部長に所見をお聞きします。

次は、国の戦略産業について2問お聞きします。

国の戦略産業クラスター計画で、北陸が唯一のサーキュラーエコノミーの分野に選定されました。サーキュラーエコノミーは全国で

北陸だけが指定されました。これは新産業創出のチャンスであると思います。その国の計画に呼応する富山県地域産業成長プランにおいても、サーキュラーエコノミーの地域産業クラスター計画の策定を進めていますが、富山大学を中心にしたアルミリサイクルの技術開発に並行して、例えば今のうちから全国の廃アルミが本県に集まる仕組みづくりに着手すべきだと思います。

というのも、言うまでもなく、アルミは富山県の強みを生かせる産業ですが、その原料はほぼ100%海外からの輸入に依存しています。ですが、今研究が進んでいるアルミのリサイクル技術が確立すれば、輸入に頼らず国内のアルミを使い回せることになります。もちろん、経済安全保障の観点からも非常に有効なのですが、これは廃アルミがレアメタルであり、鉱物であり、廃アルミを集めることができれば人工的な鉱山を生み出せるということだと思うのです。

アルミのアップグレードリサイクルの技術はもう少し時間がかかるかもしれませんが、その間に廃アルミを多く集めれば、それだけ県内の産業創出のチャンスです。ぜひ取り組むべきだと考えますが、山室商工労働部長に所見をお聞きします。

今、国の戦略産業クラスター計画で北陸が唯一のサーキュラーエコノミーの分野に選定されたという話をしましたが、どうしてもアルミとかプラスチックのリサイクルの話になりがちです。もちろん、リサイクルもサーキュラーエコノミーの一つではあるのですが、最も環境負荷の低い、価値のあるサーキュラーエコノミーはリユースと言われます。

サーキュラーエコノミーは円の循環で説明されますけれども、リユースは最も半径の小さい循環なのですね。サーキュラーエコノミ

一の選定を受けたのなら、マテリアルのリサイクルだけでなく、リユースにも取り組むべきだと思います。

そこで、服や物、家具などのリユースを増やすために、県としてどのようなことに取り組み、また目標があるのか、杉田生活環境文化部長にお聞きします。

2 項目めの質問を終わります。

○議長（筱岡貞郎）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、2 問いただいたうち、まず事業承継についての御質問にお答えいたします。

事業承継は、県内企業が培ってきた技術、人材、取引関係を次世代につなぎ、地域産業を維持、発展させる上で重要な課題と考えております。

令和7年度の富山県事業承継・引継ぎ支援センターを通じた事業承継件数は、議員御指摘のとおり、過去最多の58件、相談件数も315件となり、県内でも機運が高まりつつあります。

一方で、県が60歳以上の経営者を対象に実施したアンケートでは、事業承継を希望する企業のうち42.6%が後継者未定であり、第三者承継を考えていない企業が66.1%、M&Aに関心がない、またはあまり関心がない企業が84.6%となっております。

このため、成約件数をさらに伸ばすためには、早期の意識啓発、第三者承継やM&Aへの心理的ハードルの低減、承継に向けた企業価値向上が重要と考えてございます。

県では、セミナー開催や事業承継計画、また、企業価値算定などへの支援、県融資制度に加えまして、今年度から中小企業成長応援

ファンドにより、事業承継に向けた新商品開発や販路開拓、設備導入なども支援しております。

今後とも、富山県事業承継ネットワークを通じまして、商工団体、金融機関、市町村などと連携し、潜在的な承継ニーズを掘り起こし、円滑な事業承継を支援してまいりたいと考えております。

次に、廃アルミが本県に集まる仕組みづくりについての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、今回、国の戦略産業クラスター計画におきまして、北陸地域が全国で唯一サーキュラーエコノミー分野に選定されたことは、この分野で先進的な取組を重ねてきた本県にとって大きな追い風であり、資源循環を新たな成長産業へ高める重要な機会でございます。

県ではこれまで、とやまアルミコンソーシアムを核として、素材メーカー、リサイクル事業者、大学、行政が連携し、アルミの高度循環に取り組んでまいりました。現在策定中の富山県地域産業成長プランにおいても、マテリアル・サーキュラーエコノミーを重点分野の一つに位置づけることとしております。

既に県内では、県外で廃車となったアルミ製の地下鉄の車両を再び車両部品へ再生利用する取組や、首都圏で解体されたビルの廃アルミ建材を同じアルミ建材へと再生する水平リサイクルが進み、県外の廃アルミが本県に集まる流れが生まれております。さらに、関西のアルミリサイクル大手企業による県内新工場の整備も進んでおります。

今後は、伏木富山港を生かした物流機能の強化やリサイクル関連企業の誘致に加えまして、選別、再生、品質保証まで一体的に支え

る産業基盤の整備を進めてまいります。全国から廃アルミを集めることにとどまらず、高品質な再生アルミとして再び市場に供給する循環の拠点を形成し、本県の新たな産業競争力につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（筱岡貞郎） 杉田生活環境文化部長。

〔杉田 聡生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（杉田 聡） 私からは、リユースに関する質問にお答えいたします。

サーキュラーエコノミーを実現する上で、天然資源の使用や製品の製造に要するエネルギーを大幅に削減できるリユースを推進することは、大きな意義があると考えております。

リユースの推進に向け、県ではこれまで、とやま環境フェアにおきまして、関係団体と連携して、家庭などで使われなくなった洋服やおもちゃの交換会を開催するなど、県民が気軽にリユースに触れる機会を設け、その機運の醸成を図ってきたところです。

また、一人一人の消費行動に関する啓発としまして、衣服の生産から着用、廃棄までの環境負荷について考えるサステナブル・ファッションに関するシンポジウムを県消費者協会と連携して開催したほか、昨年度からは、学校や地域で消費活動が環境に及ぼす課題の解決策について、自分事として主体的に考えるアクティブラーニング型の消費者教育事業を実施しております。

さらに、本年３月に改定したとやま廃棄物プランでは、事業者関係ではリユース可能な環境配慮設計への転換の推進を、また、県民関係ではリユースに取り組むエコライフスタイルへの転換を推進す

る施策を盛り込んでおり、リユースをはじめ 3 R 推進などを図ることによりまして、一般廃棄物の発生量を令和12年度までに、令和4年度比で11%削減する目標を掲げたところでございます。

国では、リユースなどをさらに促進していくためのロードマップを本年3月に策定し、今後、具体的な取組が展開される予定となっております。県としましては、こうした動きを踏まえ、引き続き国や市町村、関係団体などと連携し、リユースの普及拡大に努めてまいります。

以上です。

○議長（筱岡貞郎）瀬川侑希議員。

〔15番瀬川侑希議員登壇〕

○15番（瀬川侑希）最後4問は、幸福度調査と医療についてお聞きします。

さきの幸福度調査に関する代表質問に対して、順位の分析は話されましたが、私からはこれを受けて、何が足りなくて、今後どのような施策を打っていくのかということをお聞きしたいと思います。

ブランド総合研究所が発表した幸福度調査2026で富山県は47位の最下位でした。なぜこのような結果になったと考えるのでしょうか。この調査は主観的な幸せを問うものであり、まさにこの実感を上昇させようと5年ほど取り組んできただけに、大変ショッキングでした。県庁の方と話していると、この調査は1問だけですからねという声も聞こえてきますけれども、結果から逃げては駄目だと思っています。この主観的な幸せを高めようとずっと取り組んできたので、たとえ1問であってもこだわらないといけません。次回同様の調査があれば、ぜひこの結果を上昇させてほしいと思います。

私は、富山県のウェルビーイングを中心に据えた取組は革新的であり、挑戦的であり、決断は簡単ではなかったと思いますが、むしろ後の世から評価される決断だったと思っています。だからこそ、この5年間の富山県のウェルビーイングに関する施策は芯を食っていたのか、しっかり検証してほしい。間違えることもあります。しかし、施策が間違っていたのであれば改善につなげてほしいと思っています。今後、具体的にどのような施策に取り組んでいくのか、川津知事政策局長にお聞きします。

幸せ人口、主観的な幸福度を高めるという登る山を決めたら、強みを伸ばし、足りないところを補い、一つ一つ積み重ねていかないとけません。

例えば毎年取っている県政世論調査、ここであぶり出された課題は次の年どう改善されたのか。場合によっては2年後でも3年後でもいいのですが、でも、どう課題が解決されたのか、取り組んだ結果をまた県民に伝える必要があると思います。

「しあわせる。富山」も成長戦略会議——今は成長戦略会議は幸せ人口1000万実現会議と言いますけれども、これも大事です。私たちの気づかない視点で、有識者の方からすばらしい提言がなされます。でも、県民の方から言われてはっとした一言が、「「しあわせる。富山」、とてもすばらしいけれども、聞きに来ている人、毎年同じような方ではないですか」と言われたのですね。とても考えさせられました。

県政世論調査はランダムなサンプル抽出なので、お一人お一人の県民の考えが反映されていると言えそうです。有識者の意見も大事。でも、県政世論調査も大事。成長戦略会議で取組の進捗を示したよ

うに、県政世論調査を踏まえた改善への進捗をもっと示し、そして伝えてほしいと思っています。

例えば、県政世論調査で「医療提供体制の充実」という項目があります。不満足の上位というわけではありませんが、満足度が特に高いわけではなく、改善の余地がありそうです。医療というくくりは広いですが、これから3つ取り上げます。

1つ目は、県議会でも度々話題になる、発達障害の初診までの予約時間の長さです。

現状は、県内の発達障害児等への初診までの予約時間が約3か月となっている状況です。このことが課題となり、南砺市でクリニックも開設されました。

もちろん、医師の体制を充実させて初診までの時間を短くしようとすることも大切ですが、令和6年11月の代表質問でも示されたように、県では発達障害に対して様々な取組を行っています。この取組を紹介し、つなげてあげるだけでも不安が和らぐと思うのです。

初診の予約がなされた時点で該当者に県の取組が周知されるよう、オペレーションを見直すべきだと考えますが、滑川厚生部長に所見をお聞きします。

医療に関する2つ目は、病院の待ち時間です。1回病院に行ったら半日かかったというのは、多くの方が経験あるのではないかと思います。

でも、今は病院での待ち時間を少なくするために、DXによる様々なサービスが生まれ始めています。診療の時間自体は削れませんが、例えば会計の待ち時間。クレジットカードを事前登録することで会計の自動引き落としができたり、これによって診療が終わり

ばすぐに帰宅することができます。あるいは、お薬を受け取る薬局を事前に指定して薬ができたなら通知されるサービス、これによって、まずほかの用事をして、自分に都合のいいときに薬を受け取ることができます。こういったサービスが県内でも導入されてきています。

そこで、県民の満足度が高まる取組を富山県として全体的に広がるよう後押ししてはどうかと考えますが、滑川厚生部長に所見をお聞きします。

最後は、地域医療構想に関してです。

厚生連高岡病院が地域包括ケア病棟を閉鎖しましたが、この事例は、地域医療構想の議論を始めて、これまでも病床転換などはありませんでしたが、最初の大きな役割分担と病床削減ではないかと思っています。

地域医療構想の議論を先導してきた富山県としての見解はどうか、また、この事例から他地域の議論を進めるために生かせることはあるのか、併せて滑川厚生部長にお聞きします。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（筱岡貞郎）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、幸福度調査の御質問にお答えいたします。

議員御紹介のブランド総合研究所の調査では、本県の幸福度は、令和5年は100点満点中で68.5点、6年は64点、そして直近の7年は54.1点と大きく減少いたしまして、全国ランキングが御紹介ありましたように47位となったところであります。

一方、本県では独自の県民意識調査、ウェルビーイングの調査を行っておりますが、その結果でいきますと、令和5年は10点満点中5.75点、6年は5.8、7年は5.79とほぼ安定しております。また、デジタル庁も同様の調査を行っておりまして、本県の幸福度はここ3年間10点満点中で6.2から6.3で、全国平均と大きな乖離がない状況にありまして、このように、本県独自調査と同様に安定している状況であります。

現在、このため各調査結果の差異について分析を行っておりますが、ブランド総研の調査は調査対象者が全国で1万4,000人以上であります。本県では334名と多くはなく、調査時期も6月から11月とばらつきもありまして、本県調査やデジタル庁の調査と違う傾向になったのではないかと考えております。ただ、ブランド総研の調査で回答された334名の県民の方がいらっしゃいまして、そのうちやはり、全く幸せでない、あまり幸せでないという96名の方がいらっしゃったわけでありますので、幸せを実感できていないという結果については真摯に受け止めております。

このため、今後とも客観指標に加えましてウェルビーイング指標も使いながら施策を進めていく。例えば「寿司といえば、富山」につきましては、まさに富山のいいものを皆さんに実感していただいて外に発信していこうという取組でありますし、ウェルビーイングのほうは、こどもまんなかですとか公共交通などでも活用しておりますので、そういった取組を続けていきたいと考えております。さらに、富山ならではの幸せを県民の皆さんに広く共有することによって、日常の身近な幸せや地域の魅力を再認識できる機会を創出していきたいと考えております。

こうした様々な取組を重ねることによりまして、県民のウェルビーイング向上につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（筱岡貞郎）滑川厚生部長。

〔滑川哲宏厚生部長登壇〕

○厚生部長（滑川哲宏）私からは、3問いただきましたうち、まず発達障害に関する御質問にお答えいたします。

発達障害に関しましては、まず、市町村の乳幼児健診におきまして経過観察が必要と判断された場合には、市町村の保健師が相談等のフォローアップを行いますなど、早期の対応に努めております。また、健診以外の場、例えば通園している保育園や幼稚園、学校、市町村の子育て支援センターなどにおきましても、発達が気になる場合はその相談にも応じておりまして、こうした相談の中で、医療機関への受診、あるいは児童発達支援センター等の支援が必要とされた場合には、内容に応じて専門機関の利用につなげているということでございます。

一方で、御指摘のとおり、発達が気になる子供が医療機関を受診する際には、初診までに一定の待機期間が生じる場合があるということも承知しております。

市町村や関係機関におきましては、医療機関の受診前から待機期間を含め子供や保護者が孤立することのないよう、相談支援や情報提供に努めているところではございますが、御指摘も踏まえ、受診待機が生じる医療機関等に対しましては、例えば初診の予約時にこれまでの相談状況を確認して、必要に応じて相談窓口の紹介などを行っていただくなど、保護者の方の不安をできるだけ軽減できるよ

うに働きかけてまいりたいと考えております。

県といたしましては、引き続き市町村や関係機関とも連携し、子供の特性に応じた切れ目のない支援を進めますとともに、不安を抱える保護者が安心して相談して、必要な情報を適切に得られる体制整備を進めてまいります。

次に、医療のD Xについてお答えいたします。

近年、御紹介にもありましたように、医療現場では受付や問診、会計のデジタル化、また電子処方箋、オンライン診療の普及など、医療機関の業務の効率化や患者の利便性の向上に向けたD Xの取組やサービスが広がりつつあります。

医療分野におけますD Xの推進は、効率的で質の高い医療提供体制の構築、医療人材の確保、定着はもとより、患者の一層の満足度向上につながるものと考えております。そのため、県ではこれまでも医療機関や薬局におけます電子処方箋システムのほか、タブレット端末、キャッシュレス決済、待ち時間の表示ディスプレイや空き情報確認ウェブシステム、こういったものの導入を支援してまいりました。

また今般、国の予算も活用しまして、I C T機器の導入等によります業務効率化、職場環境の改善を支援するための補正予算案を今議会に提出させていただいておりまして、こうした支援を通じて医療現場でのD Xを一層力強く後押ししてまいりたいと考えております。

なお、高岡医療圏においても、先日、医療情報ネットワークシステム家持あんしんネットの運用が開始されますなど、病院間の医療情報連携の取組なども進められております。

国では、マイナンバーと連携した標準型電子カルテシステムの開発の取組などが進められておりまして、県といたしましても、こうした国の動向にも注視しながら、今後とも県内医療機関への情報提供や支援に努めまして、患者の満足度向上につながる質の高い医療提供体制の構築に努めてまいります。

最後に、地域医療構想に関する御質問にお答えいたします。

県ではこれまで、地域医療構想を推進するために、各圏域に設置いたしました地域医療構想調整会議におきまして、地域に必要な病床機能の充足に向けた対応策等について協議を重ねますとともに、各地域において求められる機能、急性期拠点機能、高齢者救急等の機能、在宅医療等連携機能、こういったものについて各病院がどの役割を担うかについて、医療機関、市町村、関係団体等と議論し、整理を行ってまいりました。

高岡医療圏におきましては、民間病院においても、慢性期から回復期への転換など病床機能の分化、連携が進んできておりまして、また、高岡市内で急性期医療を担ってきた公的病院の間でも、役割分担の協議が進められております。県といたしましては、今回の厚生連高岡病院の取組は、こうした関係者間での協議を踏まえ、役割の明確化を図り、限られた医療人材に御活躍いただきながら、地域に必要な医療機能を提供していく体制の構築につながるものであると受け止めております。

医療資源や医療・介護の需給状況など、各医療圏の実情は様々でございます。今回の事例のように、地域の課題や特性を踏まえながら、医療機関の役割分担や連携の強化について協議を重ねて、医療機能を見直していくことが重要であると考えております。

県といたしましては、引き続き、今後国から示されますガイドライン、また、10月以降に開始されます医療機関機能報告の内容等も踏まえながら、各医療圏の地域医療構想調整会議等におきまして、関係機関とも協議を進めまして、将来にわたり持続可能な医療提供体制の構築に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）以上で瀬川侑希議員の質問は終了しました。